

随意契約締結状況

令和6年11月

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要事項 （備考）
1	X線照射装置のX線管装置交換にかかる 整備請負契約 数量：一式 （東北ブロック血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和6年11月8日	富士フィルムメディカル株式会社 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町西1-14	4,972,000円	同社は当該機器の整備業者であり、機器の構造等を熟知していることから、安全かつ迅速に実施できるのは同社のみであり、契約の性質又は目的により競争を許さない場合に該当するため随意契約とすること。 （日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	ハートラちゃんバルーンタイプ着ぐるみ 数量：一式 （宮城県赤十字血液センター）	総務部 経理課 宮城県仙台市泉区 明通2-6-1	令和6年11月29日	株式会社東和エスピー企画 宮城県仙台市青葉区北目町1-41 TSPビル	1,499,300円	予定価格が160万円を超えない財産の買入であるため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号）	